

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 24 年 9 月現在)

## 1. 総括

### (1) 適用状況

- 平成24年9月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,328万人であり、前年同月に比べて、45万人(0.7%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,754,675	35,018,114	22,466,173	12,551,941	307,291
船員以外	1,749,910	34,962,989	22,411,048	12,551,941	307,175
一般男子	・	22,410,444	22,410,444	・	348,680
女子	・	12,551,941	・	12,551,941	233,068
坑内員	・	604	604	・	349,834
船員	4,765	55,125	55,125	・	381,329
国民年金	・	28,263,973	9,617,734	18,646,239	・
第1号	・	18,276,231	9,403,699	8,872,532	・
任意加入	・	310,270	101,620	208,650	・
第3号	・	9,677,472	112,415	9,565,057	・
合計	・	63,282,087	32,083,907	31,198,180	・
人口	・	127,530,000	62,030,000	65,500,000	・
うち20～59歳	・	63,880,000	32,260,000	31,630,000	・
共済組合(平成24年3月末)	・	4,409,550	2,815,687	1,593,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成24年9月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,221万人であり、前年同月に比べて、66万人(1.6%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,012,317	14,055,036	11,595,862	386,430	4,929,808	45,181
旧共済組合を除く	30,422,683	13,694,541	11,502,043	381,847	4,800,172	44,080
旧法	2,271,468	929,384	755,704	54,002	489,208	43,170
新法	28,106,319	12,743,770	10,742,514	326,217	4,293,818	・
(再掲)基礎あり	18,215,812	9,789,836	8,133,906	216,110	75,960	・
基礎または定額あり	20,441,041	11,015,320	9,425,721	・	・	・
基礎繰上げあり	1,569,636	374,727	1,194,909	・	・	・
基礎繰上げなし	18,871,405	10,640,593	8,230,812	・	・	・
基礎及び定額なし	3,045,243	1,728,450	1,316,793	・	・	・
船員保険(旧法)	44,896	21,387	3,825	1,628	17,146	910
旧共済組合計	589,634	360,495	93,819	4,583	129,636	1,101
旧法	225,715	172,905	7,493	2,015	42,201	1,101
新法	363,919	187,590	86,326	2,568	87,435	・
(再掲)基礎あり	263,471	181,487	79,713	2,059	212	・
国民年金 計	29,672,339	26,864,805	940,963	1,758,222	108,349	・
旧法抛出处	2,548,473	1,513,615	940,963	74,769	19,126	・
新法基礎年金	27,123,866	25,351,190	・	1,683,453	89,223	・
(再掲)基礎のみ	8,025,891	6,553,528	・	1,445,760	26,603	・
福祉年金	2,469	2,469	・	・	・	・
合計	42,207,842	30,950,987	4,323,206	1,926,483	4,961,985	45,181

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。(表3において同じ。)

- 平成24年9月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、45兆8千億円であり、前年同月に比べて、1兆円（2.3%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,339,589	18,536,405	2,397,830	298,849	5,094,641	11,864
厚生年金基金代行分除く	24,679,740	16,987,590	2,286,796	298,849	5,094,641	11,864
旧共済組合を除く	25,507,443	17,891,159	2,373,007	293,922	4,937,757	11,598
旧法	2,531,015	1,651,624	293,234	64,217	510,575	11,365
厚生年金基金代行分除く	2,501,400	1,626,992	288,251	64,217	510,575	11,365
新法	22,883,057	16,178,030	2,078,383	226,343	4,400,301	・
(別掲) 基礎年金	12,568,914	6,926,650	5,379,735	186,461	76,068	・
厚生年金基金代行分除く	21,252,823	14,653,848	1,972,331	226,343	4,400,301	・
船員保険(旧法)	93,371	61,505	1,390	3,362	26,881	233
旧共済組合計	832,146	645,246	24,823	4,927	156,884	266
旧法	468,107	410,552	3,574	3,201	50,514	266
新法	364,039	234,694	21,249	1,726	106,370	・
(別掲) 基礎年金	197,150	136,321	58,868	1,744	216	・
国民年金 計	19,490,204	17,627,239	208,813	1,550,459	103,693	・
旧法拋出制	1,015,821	731,894	208,813	66,300	8,814	・
新法基礎年金	18,474,383	16,895,345	・	1,484,159	94,879	・
(再掲) 基礎のみ	5,389,083	4,081,942	・	1,279,852	27,290	・
福祉年金	995	995	・	・	・	・
合 計	45,830,788	36,164,639	2,606,643	1,849,308	5,198,334	11,864

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

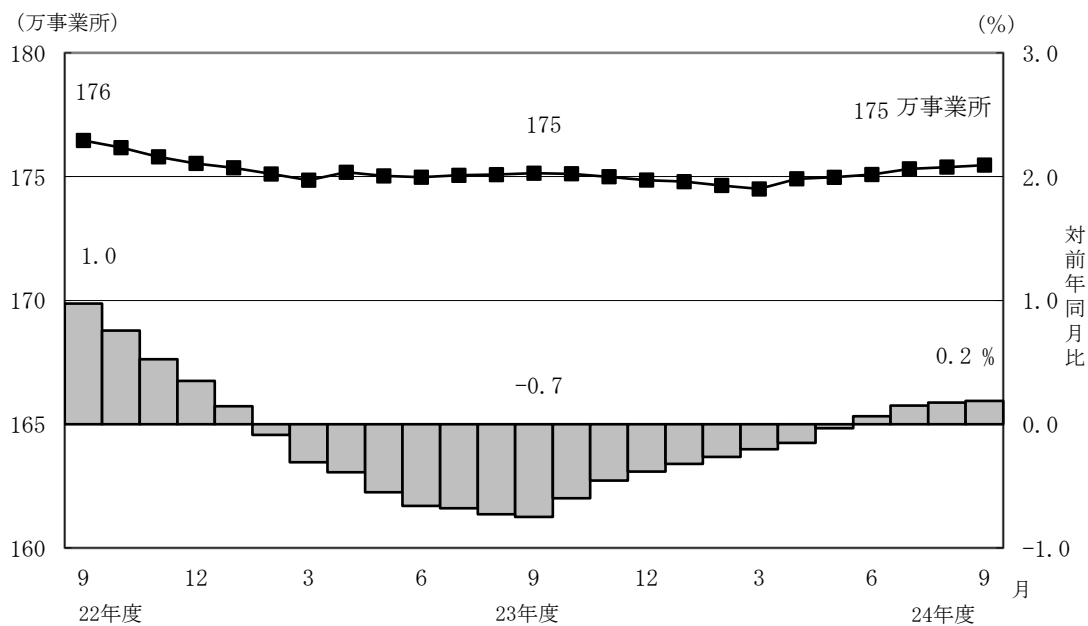
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

## 2. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

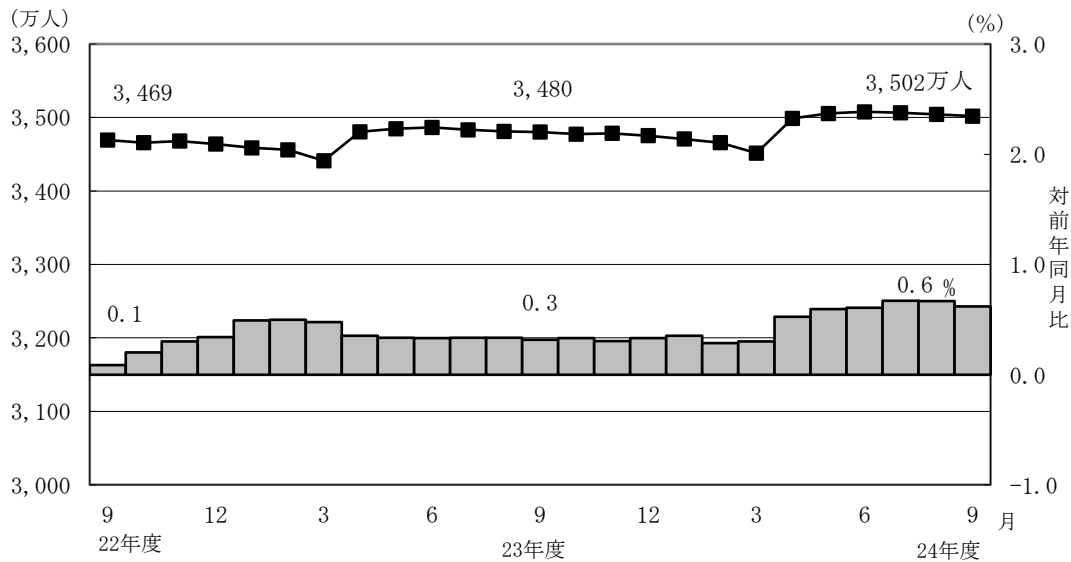
- 平成24年9月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて3千事業所（0.2%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



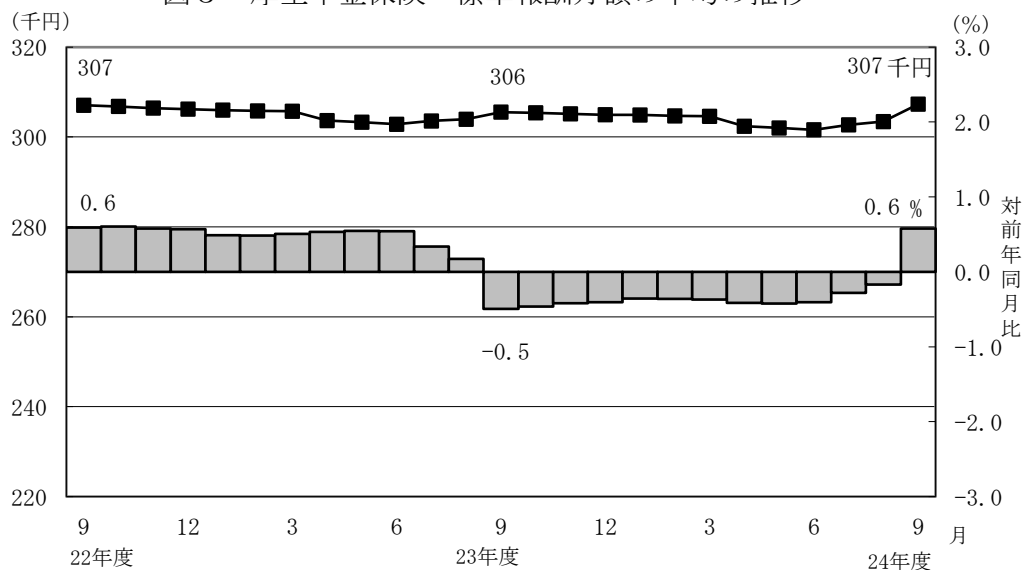
- 厚生年金保険の被保険者数は3,502万人となっており、前年同月に比べて22万人(0.6%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,241万人(対前年同月比4万人、0.2%増)、女子が1,255万人(対前年同月比17万人、1.4%増)、坑内員が6百人(対前年同月比15人、2.4%減)、船員が6万人(対前年同月比7百人、1.2%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額の前平均は、30万7,291円となっており、前年同月に比べて0.6%増加している。内訳をみると、一般男子は34万8,680円(対前年同月比0.6%増)、女子は23万3,068円(対前年同月比0.9%増)、坑内員は34万9,834円(対前年同月比0.2%減)、船員が38万1,329円(対前年同月比0.2%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の前平均の推移

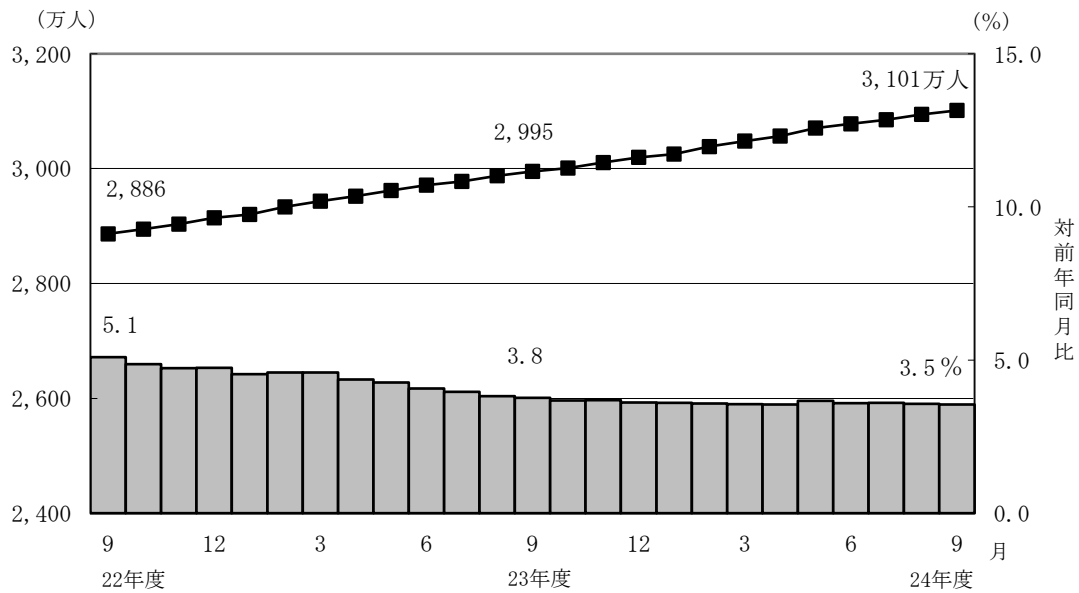


- 賞与支給事業所数は5万事業所、賞与支給被保険者数は76万人、標準賞与額の前平均は21万6,989円となっている。

## (2) 給付状況

- 平成24年9月末の厚生年金保険受給者数は3,101万人（旧法厚年分227万人、新法厚年分2,811万人、旧法船保分4万人、旧共済分59万人）で、前年同月に比べて106万人（3.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,565万人（旧法厚年分169万人、新法厚年分2,349万人、旧法船保分3万人、旧共済分45万人）で、前年同月に比べて95万人（3.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分33万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて4千人（1.1%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は497万人（旧法厚年分53万人、新法厚年分429万人、旧法船保分2万人、旧共済分13万人）で、前年同月に比べて11万人（2.2%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成24年9月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万1,781円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万5,491円である。

- 平成24年9月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は9万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

		失業給付								
		件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年	4月	73,430	59,260	14,170	60,745,592	57,257,375	3,488,217	68,938	80,517	20,514
	5月	75,550	61,133	14,417	61,771,221	58,285,408	3,485,814	68,135	79,452	20,149
	6月	83,027	67,170	15,857	67,663,268	63,905,168	3,758,099	67,913	79,283	19,750
	7月	83,756	67,827	15,929	68,051,995	64,338,187	3,713,808	67,709	79,047	19,429
	8月	89,404	72,285	17,119	72,388,932	68,407,920	3,981,012	67,474	78,864	19,379
	9月	89,270	72,563	16,707	72,798,781	68,937,347	3,861,433	67,957	79,170	19,261

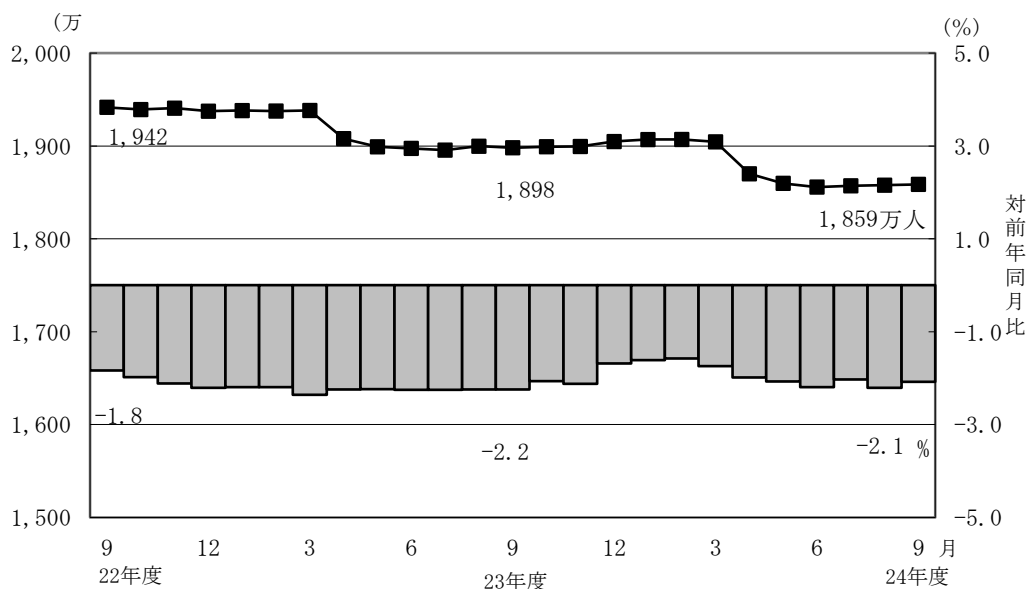
		高年齢雇用継続給付								
		件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年	4月	358,659	349,365	9,294	45,766,166	44,911,964	854,202	10,634	10,713	7,659
	5月	347,855	338,710	9,145	44,377,477	43,543,156	834,321	10,631	10,713	7,603
	6月	348,872	339,709	9,163	44,575,835	43,735,382	840,452	10,648	10,729	7,644
	7月	352,062	342,851	9,211	44,920,977	44,076,441	844,535	10,633	10,713	7,641
	8月	356,396	347,126	9,270	45,485,169	44,633,187	851,983	10,635	10,715	7,659
	9月	358,428	349,227	9,201	46,101,053	45,240,433	860,620	10,718	10,795	7,795

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

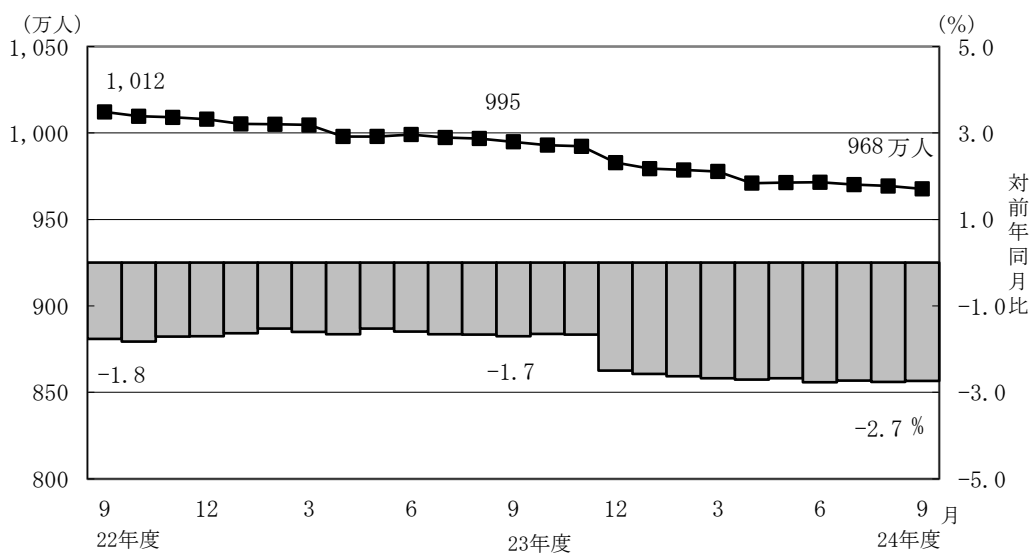
- 平成24年9月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,859万人となっており、前年同月に比べて39万人（2.1%）減少している。内訳をみると、男子は951万人（対前年同月比20万人、2.0%減）、女子は908万人（対前年同月比20万人、2.1%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は968万人となっており、前年同月に比べて27万人（2.7%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比3千人、2.7%減）、女子は957万人（対前年同月比27万人、2.7%減）となっている。

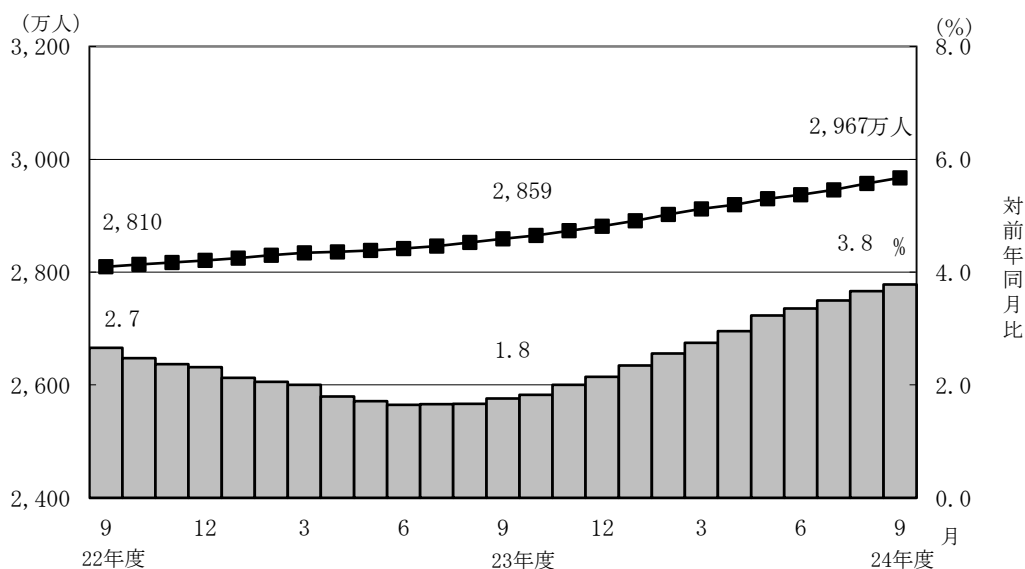
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



## (2) 給付状況

- 平成24年9月末の国民年金受給者数は2,967万人（旧法拠出制255万人、基礎年金2,712万人）で、前年同月に比べて108万人（3.8%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,781万人（旧法拠出制245万人、基礎年金2,535万人）で、前年同月に比べて106万人（4.0%）増加している。
- 障害給付の受給者数は176万人（旧法拠出制7万人、基礎年金168万人）で、前年同月に比べて3万人（1.5%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて4千人（3.2%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成24年9月末で5万4,679円となっている。  
老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,719円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、9月は新規裁定者1万9千人のうち繰上げ受給権者が3千人となっており、繰上げ受給率は15.0%である。なお、平成23年度新規裁定者の繰上げ受給率は25.3%となっている。